



2021年6月24日

各 位

会社名 ENECHANGE 株式会社
 代表者名 代表取締役 CEO 城口 洋平
 代表取締役 COO 有田 一平
 (コード番号：4169 東証マザーズ)
 問合せ先 執行役員 CFO 杉本 拓也
 (TEL 03-6774-6709)

当社新株予約権保有者により提出された大量保有報告書に係る 変更報告書に関するお知らせ

当社の新株予約権保有者である植野泰幸（東京都墨田区）より、当社株式に関する大量保有報告書に係る変更報告書が2021年6月24日付で関東財務局に提出されました。

1. 概要

本件は、時価発行新株予約権信託[®]制度において受託者である植野泰幸に対して付与された第7回新株予約権 210,000 個のうち、2021年6月24日付で信託財産の一部が信託期間満了となったことにより、2021年6月24日付の当社取締役会決議を経て84,000 個の新株予約権の譲渡を当社取締役（代表取締役 CEO の城口洋平を除く）、執行役員、従業員、子会社取締役、子会社従業員、外部協力者に対して行ったことで、植野泰幸の株式等保有割合が1%以上減少したことに伴うものです。従って、本件は植野泰幸の株式売却等によるものではなく、時価発行新株予約権信託[®]を活用したインセンティブ・プランの具体的な配分を行ったことによる保有割合の変更となります。

なお本信託（第7回新株予約権）は6つの契約（A01 から A06 まで）により構成され、概要は以下のとおりであります。本件の対象となる信託は A01、A02、A03 となります。新株予約権の具体的な配分内容については、交付ガイドラインに基づき、当社の代表取締役 COO、人事関連組織並びに財務関連組織を所管する責任者、独立性を有する社外役員2名以上によって構成される評価委員会が決定しております。

<信託の概要>

名称	時価発行新株予約権信託 [®]
委託者	城口 洋平
受託者	植野 泰幸
信託契約日（信託開始日）	2018年9月10日
信託の種類と新株予約権数	(A01～A05) 各 28,000 個 (A06) 70,000 個
交付日	新株予約権の交付対象者が決定される交付基準日は信託ごとに以下の日とする。但し、当該日において当社が上場してから6か月が経過していない場合には、上場後半年が経過する日の翌営業日までそれぞれ延期されるものとする。 (A01)：2019年2月の最終営業日又は発行会社株式が金融商品取引所に上場した日から半年が経

	<p>過した日の翌営業日のいずれか遅い日の正午 (A02) : 2020年2月の最終営業日又は発行会社株式が金融商品取引所に上場した日から半年が経過した日の翌営業日のいずれか遅い日の正午 (A03) : 2021年2月の最終営業日又は発行会社株式が金融商品取引所に上場した日から半年が経過した日の翌営業日のいずれか遅い日の正午 (A04) : 2022年2月の最終営業日又は発行会社株式が金融商品取引所に上場した日から半年が経過した日の翌営業日のいずれか遅い日の正午 (A05) : 2023年2月の最終営業日又は発行会社株式が金融商品取引所に上場した日から半年が経過した日の翌営業日のいずれか遅い日の正午 (A06) : 上記(A05)に定める交付基準時を含む事業年度内に開催される定時株主総会において取締役の選任が行われ、その後に開催される取締役会において新経営体制が確定した日の翌営業日</p>
信託の目的	<p>(A01～A05) : 第7回新株予約権 28,000 個 (A06) : 第7回新株予約権 70,000 個</p>

2. 新株予約権の譲渡の内容

譲渡人	植野 泰幸
譲渡先	当社取締役（代表取締役 CEO の城口洋平を除く）、執行役員、従業員、子会社取締役、子会社従業員、外部協力者等
譲渡日	2021年6月24日
譲渡個数	84,000 個
譲渡の対象となる潜在株式数	504,000 株

3. 新株予約権の概要

決議年月日	2018年9月10日株主総会
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名（植野 泰幸）
新株予約権の数	210,000 個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,260,000 株
新株予約権の行使時の払込金額	167 円
新株予約権の行使期間	自 2018年9月10日 至 2028年9月9日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格：172 円 資本組入額：86 円
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する。

（注）譲渡にあたっては、付与対象者の長期のコミットメントを強化することを企図し、個別の条件に従ってバッシング条項を付した覚書を締結しております。

4. 譲渡前後の新株予約権に係る議決権の数（潜在株式数）の状況

<植野 泰幸>

	新株予約権に係る議決権の数 (潜在株式数)	総議決権に対する割合
譲渡前	12,600 個 (1,260,000 株)	8.54%
譲渡後	7,560 個 (756,000 株)	5.12%

（注）総議決権に対する割合は、2021年6月24日現在の総株数の議決権の数134,886個に、植野泰幸が保有する新株予約権が全て行使された場合の新株発行により増加する議決権数12,600個を加えた議決権数147,486個に対する割合を算出し記載しております。

5. 今後の見通し

本件譲渡による当社連結業績への影響はございません。

以 上